

第71回全国植樹祭大会テーマ募集要領

1 募集の趣旨

平成32年春季に島根県で開催される「第71回全国植樹祭」の開催方針を簡潔に表現し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を広く募集します。

2 全国植樹祭の概要

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事です。例年、天皇・皇后両陛下に御臨席を賜り、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹を行います。

3 第71回全国植樹祭開催方針（「第71回全国植樹祭基本構想」要旨）

1 開催理念

本県は、県土の約8割を森林が占る全国有数の森林県です(森林率：全国第4位)。戦後、積極的に造成された人工林が利用期を迎えつつある今、生産される木材を暮らしの中で積極的に利用するとともに、伐採後の森林を適切に更新することが重要な課題となっています。本県で開催する全国植樹祭では、こうした新たな緑の循環を進める決意を全国にアピールします。

2 島根県の特徴を活かした大会の基本方針

(1) 健全で豊かな森林を将来に引き継ぎ、林業の成長産業化へつなげていく大会

① 循環型林業（※）の実現に向けた木材利用や森林づくりの発信

積極的な木材利用や低コスト造林により循環型林業の実現を推進します。

※循環型林業とは・・・

循環型林業とは、収穫した木を使い、その跡地に木を再び植えて育てることですが、この循環の過程で林業や木材産業の活性化、や水源涵養や二酸化炭素の吸収などに寄与することができます。島根県の森林資源は利用期を迎えており、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進するための対策を実施しています。

② 県民参加の森づくりの推進

全国植樹祭の開催を契機として、県民参加の森づくりを更に広げ、本県の豊かな森林を県民共有の財産として次代に引き継ぎます。

(2) 島根県の歴史文化や豊かな自然等の魅力発信

本県の歴史・地域文化や観光資源等にも光を当て、全国に向けて情報発信します。

3 式典会場候補地

三瓶山北の原（所在地：大田市）

※第71回全国植樹祭基本構想の詳細は以下をご覧ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/syokujyusai/>

4 応募要領

(1) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(2) 大会テーマ内容

第71回全国植樹祭基本構想の開催方針を踏まえ、島根らしさを表現するキャッチフレーズやスローガン。

(3) 応募方法

はがき、封書、ファクシミリ、電子メールに次の事項を明記し、10の応募先までご応募ください。

① 大会テーマ

② テーマの説明(「作品への思い・意図」及び「島根に対する思い・関わり」を50～150文字程度で簡潔に記入してください)

③ 氏名(ふりがな)

④ 住所・電話番号

⑤ 学校名・学年(児童・生徒の場合)

(注1) 学校で児童・生徒分を一括して応募される場合は、学校名、学年、児童・生徒氏名(ふりがな)、大会テーマ及びテーマの説明を明記した一覧表でも可能です。(個人の住所、電話番号は不要です。)

(注2) 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所(市町村)、氏名について公表します。(児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表します。)

5 応募期間

平成29年9月15日(金)～平成29年11月15日(水) 17時

※ はがき、封書の郵送は当日消印有効、ファクシミリ、電子メールは締切時間までに受信した作品まで有効です。

6 応募にあたっての注意事項

- (1) お1人様何点でも応募できますが、作品は自作かつ未発表（過去のコンクールで入賞していない）のもので日本語に限ります。
- (2) 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、すべて第71回全国植樹祭島根県実行委員会に帰属するものとします。
また、第71回全国植樹祭島根県実行委員会の解散後の入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、すべて島根県に帰属するものとします。
- (3) 入賞作品（最優秀作品）は、一部添削・翻案をすることがあります。
- (4) 応募に必要な費用は、応募者の負担とします。
- (5) 応募作品の返却は行いません。

7 審査、発表

- (1) 審査は、別途設置する大会テーマ・シンボルマーク専門委員会において厳正に行います。また、最優秀作品を大会テーマとして使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、平成30年2月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 入賞者については、主催者が企画する行事等で表彰を行うとともに、入賞作品については各種イベント等での展示、印刷物への掲載を行います。
- (4) 最優秀賞受賞者は、第71回全国植樹祭の式典において表彰する予定です。

8 審査の視点

- (1) 大会の開催理念、基本方針を理解し、表現した作品であること
- (2) 島根県らしさを感じさせ、広く全国に発信できる作品であること
- (3) 簡潔でわかりやすい作品であること
- (4) 過去の大会の作品や、その他既存の作品に類似していないこと

9 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞50,000円
優秀賞	3点程度	賞状、副賞10,000円

※高校生以下の副賞は、図書カードなど記念品となります。

10 応募先及びお問合せ

第71回全国植樹祭島根県実行委員会事務局
(島根県農林水産部林業課全国植樹祭推進室内)
〒690-8501 島根県松江市殿町1
電話：0852-22-5707

ファクシミリ：0852-26-2144

電子メール：syokujusai@pref.shimane.lg.jp

※電子メールでの応募の際は、メールの件名を「全国植樹祭大会テーマ応募」としてください。